

介護老人福祉施設みさとの杜ショートステイ 利用料金表

(2015.8.1～)

併設型短期入所生活介護(ユニット型)

単位：円

対象者	生活保護を受けている方	世帯全員が市町村民税非課税である場合																		左記の条件に該当しない方				
		高齢福祉年金を受給している方						課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方						利用者負担第2段階に該当しない方										
負担区分	利用者負担第1段階						利用者負担第2段階						利用者負担第3段階						利用者負担第4段階					
内訳 要介護度	介護サービス費	加算額	滞在費	食費	1割負担合計	2割負担合計	介護サービス費	加算額	滞在費	食費	1割負担合計	2割負担合計	介護サービス費	加算額	滞在費	食費	1割負担合計	2割負担合計	介護サービス費	加算額	滞在費	食費	1割負担合計	2割負担合計
要支援1	508	6	820	300	1,634	2,148	508	6	820	390	1,724	2,238	508	6	1,310	650	2,474	2,988	508	6	1,970	1,380	3,864	4,378
要支援2	631	6	820	300	1,757	2,394	631	6	820	390	1,847	2,484	631	6	1,310	650	2,597	3,234	631	6	1,970	1,380	3,987	4,624
要介護1	677	32	820	300	1,829	2,538	677	32	820	390	1,919	2,628	677	32	1,310	650	2,669	3,378	677	32	1,970	1,380	4,059	4,768
要介護2	743	32	820	300	1,895	2,670	743	32	820	390	1,985	2,760	743	32	1,310	650	2,735	3,510	743	32	1,970	1,380	4,125	4,900
要介護3	814	32	820	300	1,966	2,812	814	32	820	390	2,056	2,902	814	32	1,310	650	2,806	3,652	814	32	1,970	1,380	4,196	5,042
要介護4	880	32	820	300	2,032	2,944	880	32	820	390	2,122	3,034	880	32	1,310	650	2,872	3,784	880	32	1,970	1,380	4,262	5,174
要介護5	946	32	820	300	2,098	3,076	946	32	820	390	2,188	3,166	946	32	1,310	650	2,938	3,916	946	32	1,970	1,380	4,328	5,306

1.料金は「介護サービス費」「介護サービス費加算額」「滞在費(居室料)」「食費」の合計額です。

2.加算額の内訳は、要支援1および2の場合、下記①サービス提供体制強化加算(常勤職員が75%以上)および④介護職員処遇改善加算です。

3.加算額の内訳、要介護1～5の場合は以下(①～④)のとおりです。

①サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(6円/日)

②看護体制加算Ⅱ(看護職員1人以上配置)(8円/日)

③夜勤職員配置加算(Ⅱ)(夜間帯に基準を1名以上超えて介護職員を勤務配置)(18円/日)

④介護職員処遇改善加算(Ⅰ)⇒(介護職員処遇改善加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。)

介護職員処遇改善加算は、介護サービス費の5.9%相当(1割負担)が加算されます。上記の加算額には加算されていないのでご注意ください。

**4.料金表の額は1日の料金です。**

5.また、医師の発行した食事せんに基づき、厚生労働大臣が定める治療食を提供する場合には1日18円の加算となります。

6.送迎がある場合、片道184円の加算があります。

7.介護保険で(利用限度額以内)短期入所を連続して利用できる日数は30日までです。

また、短期入所の利用日数は、認定の有効期間のおおむね半分を超えないこととされています。

8.上記料金の他、場合により自己負担分となる費用(TV貸出し100円/日)があります。ご利用前にお問合せ下さい。

9.第1号被保険者(65歳以上)で、一定以上の所得がある方は**利用者負担が2割になります。**

負担割合については、各保険者から発行される、「**介護保険負担割合証**」にて確認させていただきます。